

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年12月21日
【中間会計期間】	第45期中（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	株式会社大阪木材会館
【英訳名】	OSAKA MOKUZAIKAIKAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 博明
【本店の所在の場所】	大阪市西区新町3丁目6番9号
【電話番号】	代表（06）6538-7521
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 橋本 博明
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区新町3丁目6番9号
【電話番号】	代表（06）6538-7521
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 橋本 博明
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期中	第44期中	第45期中	第43期	第44期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
営業収入 (千円)	23,399	16,463	20,939	40,866	35,511
経常損失 () (千円)	225	6,165	969	3,573	8,150
当期純利益又は中間(当期)純損失 () (千円)	1,435	6,387	1,193	4,993	970
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	156,650	156,650	156,650	156,650	156,650
発行済株式総数 (株)	313,300	313,300	313,300	313,300	313,300
純資産額 (千円)	153,796	147,082	150,940	151,406	153,345
総資産額 (千円)	169,771	165,758	168,194	166,994	170,112
1株当たり純資産額 (円)	490.89	469.46	481.78	483.26	489.45
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり中間(当期)純損失金額 () (円)	4.58	20.39	3.81	15.94	3.10
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	90.6	88.7	89.7	90.7	90.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,060	2,605	1,834	502	4,053
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	9,549	29,549	272	10,065	18,112
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	65,397	31,163	43,259	63,318	41,153
従業員数 (人)	-	-	-	-	-
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]

(注) 1. 営業収入の金額については、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標の推移については記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については関連会社がないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

当社所有の賃貸ビルの賃貸管理事業全般につき業務委託を行っているため、該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

我が国の経済は、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」の一体的推進により、デフレ脱却と経済再生に向けた大きな前進がみられ、足下では、景気回復が雇用の増加や賃金上昇につながり、それが消費や投資の増加に結び付くという経済の好循環が着実に回り始めています。こうした中で景気は緩やかな回復基調にあるが、先行きのリスクとしては中国経済をはじめとした海外景気下振れや金融資本・商品市場の動向等に留意する必要があります。

当社においては、事務作業の一部を一般社団法人大阪府木材連合会が担うこととなり、取締役会との議論を重ね、経費の削減に取り組み、入居者の保身を図るとともに更なるサービス向上に向けて鋭意努力してまいりました。

このような情勢の中で、営業収入は前年同期比4,476千円（27.2%）増の20,939千円となり、営業損益は前年同期営業損失6,290千円から営業損失1,084千円と改善しました。経常損益も前年同期経常損失6,165千円から経常損失969千円となり、中間純損益も前年同期中間純損失6,387千円から中間純損失1,193千円と改善致しました。

なお、当社は不動産賃貸事業の単一セグメントであるため、セグメント等に関連づけた記載はしていません。

営業活動に関する詳細は次の通りであります。

最近2中間会計期間の営業収入構成比

種別		前中間会計期間 (平成26年4月1日～平成26年9月30日)	当中間会計期間 (平成27年4月1日～平成27年9月30日)
貸室	事務室賃貸収入（%）	57.84	58.60
	会議室賃貸収入（%）	7.09	10.42
	その他収入（%）	26.69	23.53
	小計（%）	91.62	92.55
貸広告塔	広告塔収入（%）	5.47	4.30
その他	駐車場収入（%）	2.91	3.15
合計（%）		100.00	100.00

最近2中間会計期間の営業収入の状況

種別		前中間会計期間 (平成26年4月1日～平成26年9月30日)	当中間会計期間 (平成27年4月1日～平成27年9月30日)
貸室	事務室賃貸収入(千円)	9,522	12,269
	会議室賃貸収入(千円)	1,166	2,182
	その他収入(千円)	4,394	4,927
	小計(千円)	15,083	19,379
貸広告塔	広告塔収入(千円)	900	900
その他	駐車場収入(千円)	480	660
合計(千円)		16,463	20,939

(注) 1. 貸室のその他収入には、共益費及び水道光熱費を含みます。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

主要顧客別の営業収入及びそれぞれの営業収入に対する割合

相手先	前中間会計期間 (平成26年4月1日～平成26年9月30日)		当中間会計期間 (平成27年4月1日～平成27年9月30日)	
	金額(千円)	営業収入に対する割合(%)	金額(千円)	営業収入に対する割合(%)
大阪府木材健康保険組合	2,598	15.79	2,219	10.60
有限会社アドックス	2,287	13.89	-	-
一般社団法人大阪府木材連合会	2,049	12.45	-	-
南本拓海	1,651	10.03	-	-
合計	8,586	52.16	2,219	10.60

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 上記の「-」は、営業収入に対する割合が100分の10未満の相手先であるため、記載を省略しております。

前事業年度末及び当中間会計期間末の利用率等

種別		前事業年度末 (平成27年3月31日)			当中間会計期間末 (平成27年9月30日)		
		貸付うる面積 (㎡)	貸付面積(㎡)	利用率	貸付うる面積 (㎡)	貸付面積(㎡)	利用率
貸室	事務室	1,376.44	1,058.44	76.90%	1,376.44	1,376.44	100.00%
	会議室	511.43	-	165回	511.43	-	79回
合計		1,887.87	1,058.44	-	1,887.87	1,376.44	-

(注) 会議室は時間制貸付であるため利用率は回数で記載しています。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前中間会計期間末31,163千円に比して12,096千円増の43,259千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は1,834千円（前年同期は2,605千円の支出）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は272千円（前年同期は29,549千円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは発生しておりません。

2【生産、受注及び販売の状況】

該当事項はありません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【事業等のリスク】

当中間会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

当中間会計期間において新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。

(将来にわたって事業活動を継続するとの前提に関する重要事象等)

当社は、営業損失が継続的に発生し、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該事象又は状況についての分析・検討内容及び解消・改善するための対応策については、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) 重要事象等について」に記載のとおりであり、継続企業の前提に関する重要な不確実性は、認められないものと判断しております。

5【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、監査法人を監査法人浩陽会計社から清稜監査法人に変更いたしました。

また、㈱ビケンテクノとの総合管理業務契約を平成27年9月1日に一部変更し、事務管理業務については当社で行うために解除いたしました。変更後の契約内容は次のとおりであります。

委託業務の内容 清掃業務

設備管理業務

機械警備業務

巡回施錠業務

契約期間 平成27年9月1日～平成28年3月31日 1年間（自動更新）

対価 1ヶ月 537千円（消費税等を除く）

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

中間純損失が1,193千円となり、純資産が2,405千円減少しました。

(2) 経営成績の分析

当中間会計期間の営業収入は前年同期比4,476千円（27.2%）増の20,939千円となり、営業損益は前年同期営業損失6,290千円から営業損失1,084千円と改善しました。経常損益も前年同期経常損失6,165千円から経常損失969千円となり、中間純損益も前年同期中間純損失6,387千円から中間純損失1,193千円と改善致しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況については、1「業績等の概要」(2)「キャッシュ・フロー」に記載しております。

(4) 重要事象等について

当社は、「4 事業等のリスク」に記載のとおり継続的な営業損失を計上しております。

これにより、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、経費削減のため事務作業の一部を一般社団法人大阪府木材連合会が担うこととなり、また、取締役会との議論を重ね、土地の有効活用を図り、新たな収益源を確保し、単年度黒字を目指しております。今後も厳しい経営状況が予想されますが、更なる合理化・効率化に取り組み、経営改善を行っていく必要があると認識しております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000
計	320,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	313,300	313,300	なし	単元株制度を採用していません。
計	313,300	313,300	-	-

(注) 当社の株式を譲渡するには取締役会の承認を要する旨を定款で定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成27年4月1日～ 平成27年9月30日	-	313,300	-	156,650	-	-

(6)【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社大阪木材相互市場	大阪市港区福崎1-2-1	21	6.80
株式会社山王	大阪市住之江区北加賀屋2-11-8	17	5.52
大阪府木材協同組合	大阪市西区新町3-6-9	12	3.99
村上木材株式会社	大阪市住之江区平林南2-11-108	12	3.96
株式会社りそな銀行	東京都江東区木場1-5-65	10	3.19
大阪木材仲買協同組合	大阪市西区南堀江4-18-10	10	3.19
長堀会	大阪市西区北堀江1-6-26	8	2.55
越井木材工業株式会社	大阪市住之江区平林北1-2-158	8	2.55
株式会社アサノ	大阪市中央区西心斎橋1-12-13	6	2.01
大阪木材市場株式会社	大阪府八尾市宮町3-4-60	6	1.98
計	-	112	35.74

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 313,300	313,300	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	313,300	-	-
総株主の議決権	-	313,300	-

(注) 当社は単元株制度を採用しておりません。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

金融商品取引所非上場のため、該当事項はありません。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(退任役員)

役名	職名	氏名	退任年月日
代表取締役	-	越井 健	平成27年11月27日

(役職の異動)

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役	-	取締役	-	横尾泰治	平成27年11月27日

異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性7名 女性0名(役員のうち女性の比率0%)

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の中間財務諸表について、清稜監査法人による中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前事業年度 監査法人 浩陽会計社

当中間会計期間 清稜監査法人

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	71,274	103,410
営業未収入金	77	192
前払費用	1,210	1,210
流動資産合計	72,562	104,813
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	32,939	31,393
構築物(純額)	2,563	2,374
工具、器具及び備品(純額)	325	300
有形固定資産合計	35,829	34,067
無形固定資産		
借地権	689	689
電話加入権	424	424
無形固定資産合計	1,113	1,113
投資その他の資産		
投資有価証券	30,061	27,711
長期預金	30,000	-
長期前払費用	545	488
投資その他の資産合計	60,607	28,199
固定資産合計	97,549	63,381
資産合計	170,112	168,194
負債の部		
流動負債		
未払費用	1,047	734
未払法人税等	619	456
未払消費税等	555	769
前受金	2,096	3,679
その他	4	6
流動負債合計	4,322	5,646
固定負債		
長期預り保証金	5,818	5,818
繰延税金負債	6,625	5,789
固定負債合計	12,443	11,607
負債合計	16,766	17,254

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	156,650	156,650
利益剰余金		
利益準備金	8,400	8,400
その他利益剰余金		
別途積立金	10,000	10,000
繰越利益剰余金	35,096	36,289
利益剰余金合計	16,696	17,889
株主資本合計	139,953	138,760
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,391	12,179
評価・換算差額等合計	13,391	12,179
純資産合計	153,345	150,940
負債純資産合計	170,112	168,194

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業収入	16,463	20,939
営業原価	1 17,234	1 16,915
営業総利益又は営業総損失()	770	4,023
販売費及び一般管理費	5,520	5,108
営業損失()	6,290	1,084
営業外収益	2 125	2 114
経常損失()	6,165	969
税引前中間純損失()	6,165	969
法人税、住民税及び事業税	221	223
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	221	223
中間純損失()	6,387	1,193

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	利益剰余金			利益剰余金合計	
		利益準備金	その他利益剰余金			
			別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	156,650	8,400	10,000	36,066	17,666	138,983
当中間期変動額						
中間純損失（ ）				6,387	6,387	6,387
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	-	-	-	6,387	6,387	6,387
当中間期末残高	156,650	8,400	10,000	42,453	24,053	132,596

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	12,422	12,422	151,406
当中間期変動額			
中間純損失（ ）			6,387
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,063	2,063	2,063
当中間期変動額合計	2,063	2,063	4,323
当中間期末残高	14,486	14,486	147,082

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
			その他利益剰余金			
			別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	156,650	8,400	10,000	35,096	16,696	139,953
当中間期変動額						
中間純損失（ ）				1,193	1,193	1,193
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	-	-	-	1,193	1,193	1,193
当中間期末残高	156,650	8,400	10,000	36,289	17,889	138,760

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	13,391	13,391	153,345
当中間期変動額			
中間純損失（ ）			1,193
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,212	1,212	1,212
当中間期変動額合計	1,212	1,212	2,405
当中間期末残高	12,179	12,179	150,940

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失()	6,165	969
減価償却費	1,881	1,761
受取利息及び受取配当金	55	64
売上債権の増減額(は増加)	81	114
前受金の増減額(は減少)	1,375	1,583
その他	653	34
小計	2,392	2,229
利息及び配当金の受取額	55	64
法人税等の支払額	269	459
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,605	1,834
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	2	29
投資有価証券の売却による収入	452	301
長期預金の預入による支出	30,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,549	272
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	32,155	2,106
現金及び現金同等物の期首残高	63,318	41,153
現金及び現金同等物の中間期末残高	31,163	43,259

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 8～50年

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

営業未収入金の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ただし、貸倒実績がないこと及び営業未収入金の回収保全状況に基づき、当中間会計期間は引当金の計上はしていません。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資としております。

5. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。なお、仮払消費税等および仮受消費税等は相殺し、流動負債に未払消費税等として表示しております。

(中間貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
	189,811千円	191,572千円

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
有形固定資産	1,881千円	1,761千円

2 営業外収益の主要項目

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
受取利息	55千円	64千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	313,300	-	-	313,300
合計	313,300	-	-	313,300
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	313,300	-	-	313,300
合計	313,300	-	-	313,300
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	61,284千円	103,410千円
預入期間が3か月を超える定期預金	30,121	60,150
現金及び現金同等物	31,163	43,259

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。
前事業年度(平成27年3月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	71,274	71,274	-
(2)投資有価証券	22,661	22,661	-
(3)長期預金	30,000	30,006	6
資産計	123,935	123,941	6

当中間会計期間(平成27年9月30日)

	中間貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	103,410	103,410	-
(2)投資有価証券	20,311	20,311	-
資産計	123,722	123,722	-

(注)1.金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(千円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
非上場株式	7,400	7,400
長期預り保証金	5,818	5,818

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。

長期預り保証金については、元本の返済期限が特定できず、将来キャッシュ・フローを見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品です。

3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成27年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	22,661	2,644	20,017
	小計	22,661	2,644	20,017
合計		22,661	2,644	20,017

当中間会計期間(平成27年9月30日)

	種類	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	20,311	2,342	17,969
	小計	20,311	2,342	17,969
合計		20,311	2,342	17,969

(注) 非上場株式(前事業年度の貸借対照表計上額は7,400千円、当中間会計期間の中間貸借対照表計上額は7,400千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
その他	11,890	9,662	-
合計	11,890	9,662	-

当中間会計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間貸借対照表計上額及び中間貸借対照表日における時価に、前事業年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、不動産賃貸事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収入が中間損益計算書の営業収入の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収入

本邦の外部顧客への営業収入が中間損益計算書の営業収入の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収入(千円)	関連するセグメント名
大阪府木材健康保険組合	2,598	不動産賃貸事業
有限会社アドックス	2,287	不動産賃貸事業
一般社団法人大阪府木材連合会	2,049	不動産賃貸事業
甫本拓海	1,651	不動産賃貸事業

当中間会計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収入が中間損益計算書の営業収入の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収入

本邦の外部顧客への営業収入が中間損益計算書の営業収入の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収入(千円)	関連するセグメント名
大阪府木材健康保険組合	2,219	不動産賃貸事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
1 株当たり純資産額	489.45円	481.78円

1 株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
1 株当たり中間純損失金額 ()	20.39円	3.81円
(算定上の基礎)		
中間純損失金額 () (千円)	6,387	1,193
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間純損失金額 () (千円)	6,387	1,193
普通株式の期中平均株式数 (株)	313,300	313,300

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第44期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月29日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年12月18日

株式会社大阪木材会館

取締役会 御中

清稜監査法人

代表社員 公認会計士 加賀谷 剛 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 船越 啓仁 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大阪木材会館の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第45期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大阪木材会館の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成27年3月31日をもって終了した前事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって中間監査及び監査が実施されている。前任監査人は当該中間財務諸表に対して平成26年12月19日付で有用な情報を表示している旨の意見を表明しており、また、当該財務諸表に対して平成27年6月29日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。